令和7年度

「かがわ成長する企業大賞」候補企業を募集しています！

県では、特徴的な製品やサービスの開発などの優れた取組みにより、成長を続けている中小企業を表彰する「かがわ成長する企業大賞」制度を実施しております。

本年度も、候補企業を**10月31日（金）**まで募集しておりますので、ぜひ御応募（自薦、他薦）ください。

●以下の各部門において、最も優れていると認められる中小企業者に知事賞を授与します。

部　門	応募資格	授賞者数
ものづくり部門	主たる事業が製造業である中小企業者	1者程度
商業・サービス部門	主たる事業が卸売業、小売業、サービス業全般である中小企業者	1者程度
奨励部門	上記の2部門の業種のいずれかに該当し、従業員数（パート従業員を含む）が20名程度以下の中小企業者	1者程度

●詳しい内容や応募方法はこちらから ⟶

●応募・問合せ先　香川県商工労働部産業政策課
TEL：087-832-3353　FAX：087-806-0210

香川県融資制度「協調支援型特別保証融資」のご案内

経営行動計画の策定など申込金融機関の支援を受けながら、事業に必要な資金の借入に幅広く利用いただけます。ぜひご利用ください。

【融資対象者】県内に事業所を有し、次の(1)または(2)のいずれかに該当する中小事業者
(1) 申込金融機関から本制度による保証付き融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の1割以上（融資期間12か月以上）のプロパー融資を受けるもの
(2) 申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を受けるもの
※本融資を受けた後、金融機関に対して計画の実行及び進捗の状況を報告を行う必要があります。

【資金使途】経営の安定に必要な設備・運転資金
【融資金額】2億8,000万円以内（組合の場合は4億8,000万円以内）
【融資期間】設備資金10年以内（うち据置期間３年以内）
運転資金10年以内（うち据置期間１年以内）
【融資利率】融資期間７年以内　年1.90%以内（固定）
融資期間７年超　年2.10%以内（固定）
【保 証 料】0.45%～1.90%
【お問い合わせ】香川県商工労働部経営支援課　TEL:087-832-3343
※融資の申込は取扱金融機関へお願いします

※融資の詳細は香川県ホームページをご確認ください↓
ページID検索　55055

※取扱金融機関一覧↓
ページID検索　12009

香川県特別高圧電気料金高騰対策事業支援金（第4期）

電気料金高騰の影響を受けている特別高圧契約で受電する中小企業等の負担を軽減するため、電気料金の一部を助成します。

【助 成 額】令和7年7月使用分、9月使用分　1.0円/kWh
令和7年8月使用分　1.2円/kWh

【申請期間】令和7年10月1日（水）～12月5日（金）

【申請方法】申請受付要項、申請書等の様式は、9月下旬までに香川県のホームページに掲載します。

【お問合せ】香川県　商工労働部　経営支援課
☎087-832-3345

詳しくは、ホームページでご確認ください。
香川県　特別高圧支援金　で検索

かがわDXフェア2025

DXのヒントが見つかる！

2025.10.21（火）
10:00-16:00（予定）

会場　サンメッセ香川
小展示場・特別会議室
香川県高松市林町２２１７−１
サンメッセ香川HP（アクセスマップ）

入場無料

基調講演

DX事例や支援策が分かる

講師選定中

展示ブース

DXソリューションや他社の取組みに触れる

こんな方に
・デジタル技術やDXに興味がある方
・DX推進に課題を感じている事業者

40ブース（予定）

詳細は協議会HPからご確認ください
https://www.kagawa-net.org/index.html
協議会HP

主催：かがわ情報化推進協議会
共催（予定）：香川マルチメディアビジネスフォーラム
後援（予定）：香川県・四国総合通信局・かがわ産業支援財団

お問い合わせ先
事務局：香川県政策部 デジタル戦略課
TEL:087-832-3138
Mail:webmaster@kagawa-net.org
Facebook

雇用のトラブルまず相談！

無料労働問題相談会

解雇、雇止め、賃金未払い、パワハラなどでお悩みの労働者や使用者の皆さんを対象に、労働問題に詳しい相談員が、解決策を助言します。

● 日時・場所

	日　時（令和7年）		場　所
①	10月4日（土）	13:30～16:30	香川県社会福祉総合センター　6階第一研修室
②	10月5日（日）	13:30～16:30	香川県社会福祉総合センター　6階第一研修室
③	10月6日（月）	9:30～12:30 13:30～16:30	丸亀市役所　3階301会議室
④	10月7日（火）	9:30～12:30 13:30～16:30	さぬき市役所　附属棟会議室
⑤	10月8日（水）	9:30～12:30 13:30～16:30	香川県三豊合同庁舎　3階会議室
⑥	10月9日（木）	9:30～12:30 13:30～16:30	香川県庁　東館3階労働委員会会議室
⑦	10月10日（金）	9:30～12:30	香川県庁　東館3階労働委員会会議室

● 相 談 員：労働委員会委員（弁護士、大学教授、労働組合役員、会社役員など）
香川労働局と県の労働相談員、社会保険労務士
● 相談時間：1組約50分
● 予約受付：相談は完全予約制（先着順）※予約がない場合は実施しません。
申込期限　①～③10月3日（金）17時、④～⑦相談日前日の17時

（申込先）香川県労働委員会事務局
087-832-3721
〒760-8570 高松市番町四丁目１番１０号（香川県庁東館３階）
FAX ０８７-８０６-０２２６　メール roui@pref.kagawa.lg.jp

※労働委員会は、労働者と使用者との間で生じたトラブルを公正・中立な立場から解決するため設置された県の行政機関です。

【主催】香川県労働委員会　香川県　香川労働局
【後援】連合香川　香川県経営者協会　香川県社会保険労務士会